

平成 21 年 2 月 9 日
都 区 協 議 会 資 料

都区のあり方に関する検討について

- 基本的方向のとりまとめに向け、引き続き検討を進める。
 - ・ 都区の事務配分については、検討対象事務 444 項目のうち 286 項目の整理を行ったが、今後 158 項目の事務について引き続き検討
 - ・ 特別区の区域のあり方については、議論の中で、「将来の都制度や東京の自治のあり方について、学識経験者を交えた、都と区市町村共同で調査研究する場を設ける必要がある」と、都区の認識が一致したため、その方向で対応
 - ・ 税財政制度については、今後の検討課題の議論の推移を踏まえて整理

(参考) 都区あり方検討委員会の概要

○設置

都区のあり方を根本的かつ発展的に検討するため、平成 18 年 1 月 14 日都区協議会のもとに設置

○検討事項

- (1) 都区の事務配分に関すること
- (2) 特別区の区域のあり方に関すること
- (3) 都区の税財政制度に関すること
- (4) 前各号のほか、都区のあり方に関して検討が必要な事項

○構成員

- (1) 都区のあり方検討委員会
 - ・ 都側：副知事、総務局長
 - ・ 区側：特別区長会会長（江戸川区長）、同副会長（新宿区長、台東区長）、同事務局長
- (2) 都区のあり方検討委員会幹事会
 - ・ 都側：総務局長、知事本局地方分権推進室長、総務局行政部長、総務局行政改革推進部長
財務局主計部長、総務局参事（都区制度改革担当）、総務局行政部区政課長
 - ・ 区側：墨田区長、港区長、品川区長、千代田区副区長、豊島区副区長
北区政策経営部長、特別区長会事務局次長